



【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・不妊治療費助成事業の助成件数が増加した。 H23年度:593件→H24年度:668件(12.8%増)
②	・ひとり親家庭等の医療費負担を軽減することができた。 市町村が助成した件数 H23年度:181,417件→H24年度:215,076件
③	・育児不安を抱える母親からの相談件数 H23年度:3,168件→H24年度:3,805件(20.1%増)
④	・要請のあった学校や地域の組織等へ保健所が出前講座などを行い、健康教育の推進を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	不妊治療費助成事業	86,797	継続	46
	妊婦歯科健診体制整備事業	4,210	継続	45
	妊娠の悩み相談体制整備事業	6,900	継続	47
②	子ども医療費助成事業	978,876	継続	48
	ひとり親家庭医療費助成事業	222,431	継続	50
	小児救急医療体制整備推進事業	92,726	継続	44
③	育児不安すこやかサポート事業	1,703	継続	49

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○新生児乳児マスキング検討委員会(H25.2.21)</p> <p>・タンデムマスを導入すべき。</p>	
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健体制の充実や子どもの健康づくりを推進するとともに、不妊への支援や子ども一人ひとりの状況に応じた支援を継続する。</li> <li>・安心して子育てができるよう、必要な時にいつでも、どこに住んでいても適切な医療が受けられる小児医療提供体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図る。</li> <li>・母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進する。</li> </ul>